# 大手町フィナンシャルシティ カンファレンスセンター　利用規約

2025年6月2日 現在

本規約は、大手町フィナンシャルシティ カンファレンスセンター（以下「当施設」といいます。）の利用について定めるものです。

当施設の利用に際して、当施設の利用者及び当施設を利用しようとする者（以下「利用者」と総称します。）は、本規約の内容ならびに当施設が別途付した利用条件を遵守するものとします。

## 1. 休業日

当施設の休業日は、年末年始及び当施設が指定する日とします。但し、施設の修理・点検等のため休業することがあります。

## 2. 利用時間

当施設の利用時間は、午前 9 時から午後 5 時までとします。

利用時間には、利用者による事前準備と片付けの時間も含むものとします。
また、午後 5 時以降の利用は、当施設が事前承諾した場合に限ります。

## 3. お問い合わせ、利用予約について

（1） 当施設への各種お問い合わせ、ならびに当施設利用の予約申込み及び予約取消しは、土日祝日・年末年始及び臨時休業を除いた当施設営業日の午前 9 時から午後 6 時まで受け付けます。
なお、営業時間外のお問い合わせ、予約申込等は翌営業日扱いとなります。

（2） 当施設利用の予約申込みについて、利用日が平日の場合は、電話もしくはメール（末尾「当施設連絡先」参照）にて利用希望日の 6 ヶ月前の日の属する月の 1 日（当施設休業日の場合は翌営業日）から 1 ヶ月前の応当日までの間受け付けます。
予約成立後の利用会場、利用時間の変更についても 1 ヶ月前までの受付となります。

利用日が土日祝日の場合は、電話もしくはメールにて利用希望日の 6 ヶ月前の日の属する月の 1 日（当施設休業日の場合は翌営業日）から 2 ヶ月前の応当日までの間受け付けます。
予約成立後の利用会場、利用時間の変更についても 2 ヶ月前までの受付となります。

（3） 予約申込みの後、当施設が審査のうえ、予約申込みの受付の可否を通知します。ただし、当施設が受付の可否に至った判断の理由については、いかなる場合であってもお答えしません。
なお、審査にあたっては、具体的な催事内容、暴力団等に関する以下の確認事項等について照会させていただく場合があります。

暴力団等に関する確認事項： 利用者及びその関係者が、①暴力団、暴力団の構成員または準構成員、暴力団関係団体、暴力団関係者、その構成員（団体を含む。）が違法もしくは不当な行為を行うことを助長し、または助長するおそれのある団体その他の反社会的勢力（以下「暴力団等」といいます。）に該当しないこと、②暴力団等に支配されていないこと、③暴力団等と一切の関係を有していないこと。

（4）　予約申込みの前に、当施設利用の仮予約を行うことができます。
仮予約をした日から 1 週間以内に、電話もしくはメールにて予約申込みまたは仮予約の取消しをご連絡ください。当該期間内にご連絡が無い場合、当該仮予約は取り消されたものとみなします。

（5）　予約申込みの受付が認められた場合、当施設より発送する利用申込書に必要事項を記入のうえ、利用申込書を受領した日から 3 営業日以内に当施設まで返送してください。

（6）　当施設は、利用者による記入済みの利用申込書を受領した後、施設利用料金相当額を予約金とする予約金請求書を発送します。
利用者は、予約金請求書記載の期日までに、指定口座への銀行振込みにより予約金をお支払いください。当該期日までに予約金の入金が確認できない場合、当該予約は取り消されたものとみなします。

（7）　当施設が予約金請求書記載の期日までに予約金の入金を確認したことをもって予約成立とします。予約成立後に当施設より発送する予約確認書は、利用日まで保管願います。

4. 利用料金、お支払い

（1）　施設利用料金及び施設利用料金以外の料金（備品使用料、設備機器使用料を含み、以下「施設利用料金等」と総称します。）は、当施設が別途定めるものとします。

（2）　予約確認書に記載された利用時間内に退出されなかった場合、別途当施設が定める延長料金（以下「延長料金」といいます。）を支払うものとします。

（3）　当施設の利用終了後、施設利用料金等及び延長料金から予約金を差し引いた残額を請求いたします。請求書記載の期日までに指定口座への銀行振込みにより請求額をお支払いください。なお、振込手数料は利用者負担とし、領収書は発行しません。

5. キャンセル料

（1）　当施設の予約成立後、予約の全部または一部が取り消された場合、または変更された場合、利用者は以下のキャンセル料を支払うものとします。
この場合、当施設は、予約金をキャンセル料に充当するとともに、予約金がキャンセル料に満たない場合には速やかに不足分を支払うものとします。
なお、振込手数料は利用者にてご負担ください。

- 利用日の 59 日前以降、30 日前まで： 施設利用料金の 30%
- 利用日の 29 日前以降、15 日前まで： 施設利用料金の 50%
- 利用日の 14 日前以降、当日まで： 施設利用料金の 100%

（2）　前項の規定にかかわらず、当施設が本規約第 7 条第 7 項もしくは第 8 項の事由により予約を取り消しまたは当施設の利用を中止した場合、キャンセル料は発生しないものとし、予約金を全額返金します。なお、振込手数料は当施設にて負担いたします。

（3）　利用者は、予約取消しまたは変更の時点で当施設に発生した実費を第 1 項のキャンセル料とは別途支払うものとします。

（4）　ケータリングサービス等の外部サービスを利用予定の利用者による予約の全部または一部が取り消されまたは変更された場合、当該利用者は当該サービス提供会社の規定に従い、別途キャンセル料を支払うものとします。

6. 禁止事項

当施設は、利用者による以下の行為を厳に禁止します。

（1） 利用申込書に虚偽の内容を記載する等違法または不当な方法を用いた利用申込み。

（2） 当施設の事前承諾なく当施設を第三者へ転貸すること。

（3） 定員を超えて当施設に入場させること。

（4） 当施設の事前承諾なく食品・物品の販売、営業行為、寄付の募集、客引き及び宣伝活動（ゼッケンの着用、看板、ポスター、プラカード、旗、幟等の掲出、ビラ配布を含む。）を行うこと。

（5） 当施設が定める場所以外での喫煙及び当施設が事前に定めた場所以外での飲食、飲酒。

（6） 当施設内での火気、悪臭を発する物品、大型機器、重量物及びこれらに準ずる物品等の使用または当施設への持ち込み。

（7） 当施設及び当施設が所在する建物（以下、当施設と併せて「当施設等」といいます。）、ならびにその周囲に迷惑（音、振動、臭気の発生、ごみの投棄、車両等の違法駐車を含む。）を及ぼす行為、または迷惑を及ぼす恐れのある行為。

（8） 当施設等もしくはこれらの付帯設備を損傷、滅失する行為、またはその恐れのある行為。

（9） 盲導犬、介助犬、聴導犬以外の動物の当施設への持ち込み。

（10） 公序良俗に反する行為またはその恐れのある行為。

（11） 当施設等の什器備品、壁面、柱、パネル、床等にガムテープ、両面テープ、釘等を使用する行為。

（12） 宗教的活動またはこれに関する行為（勧誘を含む。）。

（13） その他当施設が当施設等の管理運営上不適切と判断する一切の行為。

7. 当施設による予約の取消し、利用の中止

当施設は、既に予約が成立している場合であっても、以下に定める事項に該当する場合には、何らの予告なく予約を取り消し、また利用者が現に当施設を利用中であっても利用を中止させることができるものとします。なお、その結果、利用者または第三者に損害が生じたとしても、当施設は一切の責任を負いません。

（1） 利用者が本規約に違反した場合。

（2） 利用者が仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合。

（3） 利用者が解散し、その営業を廃止し、営業停止処分を受け、または営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けた場合。

（4） 利用者が自ら振り出した手形もしくは小切手の不渡り処分を受け、または銀行取引停止処分を受けた場合。

（5） 利用者が破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立を受け、または自らこれらの申立をした場合。

（6） 利用者の経済的な状態が悪化したことにより、利用者による当施設の利用に係る義務の履行が困難であると当施設が判断した場合。

（7）　当施設の合理的な支配が及ばない事由（地震、津波、暴風雨、火災もしくは洪水等の天災、争乱、法令、条例、規則、司法・行政機関等の命令もしくは指導、感染症もしくは伝染病の大規模流行またはストライキもしくはロックアウトを含む。）により、当施設の供用が困難もしくは不適当であると当施設が判断した場合。

（8）　その他当施設の管理運営の都合上、施設の供用が困難または不適当であると当施設が判断した場合。

8. 損害賠償等

（1）　利用者または参加者が、本規約に違反したこと、または当施設等の建物、設備、備品等を破損、汚損、紛失等させたことその他の事由により、当施設または第三者に損害（逸失利益その他の間接損害及び特別損害を含む。以下本条において同じ。）を生じさせた場合、利用者は、当施設または第三者に対しその損害を賠償するものとします。

（2）　当施設利用中（搬出入時を含む。）の事故、災害、盗難及び紛失その他の事由によって利用者または第三者に発生した損害については、当施設に故意または重大な過失がない限り、当施設は一切の責任を負わないものとします。また、当施設が賠償責任を負う場合であっても、当施設の賠償責任は施設利用料金相当額を上限とします。

（3）　当施設の故意または重大な過失により当施設の設備機器の動作不良や故障が生じ、かつ利用者による当施設利用に重大な支障を来した場合、当施設は当該設備機器使用料を上限に損害を賠償します。

（4）　第 2 項の規定にかかわらず、当施設のインターネット回線及び Wi-Fi の利用によりパソコン、スマートフォン等の情報機器がウイルスに感染する等、インターネット回線及び Wi-Fi のご利用によって生じるあらゆる損害について、当施設は一切の責任を負いません。

（5）　第 2 項の規定にかかわらず、当施設に飲食物を持ち込む場合、当該飲食物の管理について当施設は一切の責任を負いません。

9. その他注意事項

（1）　利用者は、法令、条例、本規約、当施設が定めた利用条件を遵守するとともに、常に善良なる管理者の注意をもって当施設を利用してください。

（2）　机、椅子、備品等の配置及び設営は、原則当施設にて行います。レイアウトの変更を希望する場合は、当施設が指定する日までに申請してください。

（3）　当施設内に機器等の搬入を希望される場合は、事前に当施設の了解を得てください。

（4）　当施設にて取材ならびに撮影を希望される場合は、実施日の 10 営業日前までに、所定の申請書を当施設に提出してください。

（5）　受付・人員整理・誘導・警備等の運営スタッフを配備される場合は、事前に当施設まで申請してください。

（6）　火災その他不測の災害が発生した場合の処置（非常口への誘導等）は、利用者側にて予め確認、留意願います。

（7）　会場の警備や参加者の整理及び避難誘導は、利用者の責任で行ってください。

（8）　飲食物の持ち込みは事前にご相談ください。当施設に飲食物を持ち込む場合、当該飲食物の管理は利用者及び飲食物提供者の責任で行ってください。

（9）　利用終了後は、当施設の受付までご連絡ください。

（10）　当施設が定める利用条件は、当施設の都合により予告なく改定する場合があります。

10. 個人情報の利用

利用申込書にご記載の利用者または参加者の個人情報は、当施設の個人情報保護方針に則り、適切に取り扱います。

11. 紛争が生じた場合

本規約の準拠法は日本法とし、本規約及び当施設の利用に関して発生する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

○ 本規約は表記日付現在のものであり、当施設の都合により予告なく変更する場合があります。

○ 当施設連絡先：　大手町フィナンシャルシティ カンファレンスセンター
電話 03-6225-2661
Mail　office@dbj-r.jp

以 上